相談の流れ

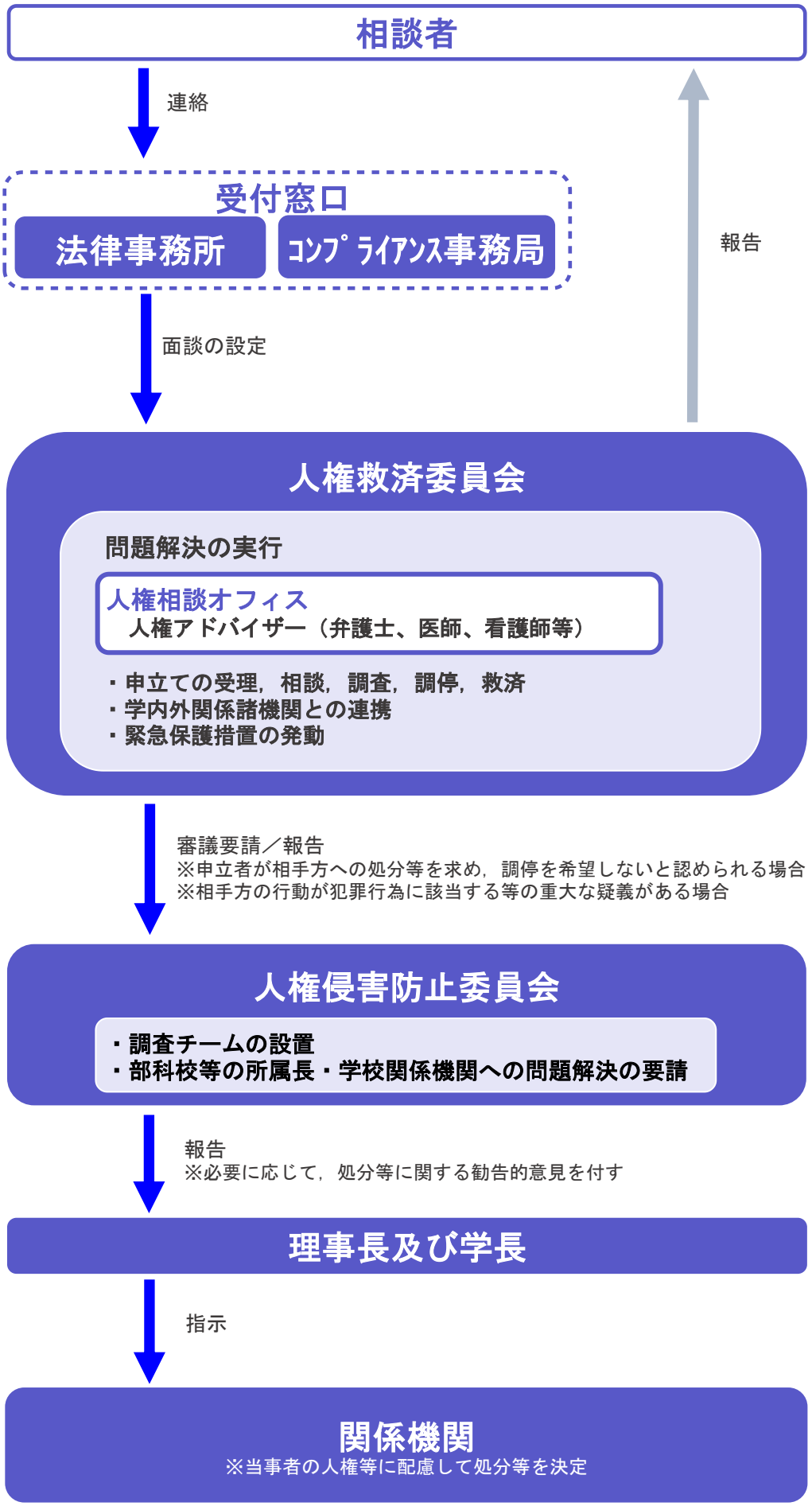
相談者
連絡
受付窓口
法律事務所
ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ事務局
報告
面談の設定
人権救済委員会
問題解決の実行
人権相談オフィス
人権アドバイザー（弁護士、医師、看護師等）
・申立ての受理，相談，調査，調停，救済
・学内外関係諸機関との連携
・緊急保護措置の発動
審議要請／報告
※申立者が相手方への処分等を求め，調停を希望しないと認められる場合
※相手方の行動が犯罪行為に該当する等の重大な疑義がある場合
人権侵害防止委員会
・調査チームの設置
・部科校等の所属長・学校関係機関への問題解決の要請
報告
※必要に応じて，処分等に関する勧告的意見を付す
理事長及び学長
指示
関係機関
※当事者の人権等に配慮して処分等を決定